

車体の形状	構 造 要 件	留意事項
工業作業車	<p>工業製品の粉砕、鉋物の選別等の作業を行うために使用する自動車であって、次の各号に掲げる構造上の要件のいずれかを満足しているものをいう。</p> <p>1 粉砕作業を行う自動車</p> <p>(1) 工業製品の粉砕作業を行うに必要なプレス等の機械設備を有すること。</p> <p>(2) (1)の機械設備を作動させるための動力源及び操作装置を有すること。</p> <p>(3) 物品積載設備を有していないこと。</p> <p>2 鉋物の選別等の作業を行う自動車</p> <p>(1) 鉋物の選別等の作業に必要な機械設備を有すること。</p> <p>(2) (1)の機械設備を作動させるための動力源及び操作装置を有すること。</p> <p>(3) 物品積載設備を有していないこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工業製品の粉砕、鉋物の選別の作業に伴って使用する必要最小限の工具等を積載するための最大積載量500kg以下の装置は、この場合の物品積載設備と見なさないものとする。 ・家庭用空き缶プレス器及びこれらに類するものは、1(1)及び2(1)の機械設備には該当しないものとする。